

吉川地区
市政懇談会資料
(書面回答)

地区からの意見・提言(書面回答)

吉川地区

	意見・提言の内容	担当課
1	交通安全対策1	生活環境課 農業振興課
2	交通安全対策2	生活環境課 地域振興課
3	交通安全対策3	生活環境課
4	交通安全対策4	
5	交通安全対策5	
6	県道の改修整備について1	地域振興課
7	県道の改修整備について2	
8	県道の改修整備について3	
9	北谷川の整備等について	
10	北谷川の環境整備	
11	通学路に溢れる雨水	
12	大畑地内新規スーパー出店に係る周辺環境への要望	生活環境課 商工振興課

13	公共交通(神姫バス)について	交通政策課
14	デマンド交通(チョイソコみき)について	
15	介護現場におけるICT化	介護保険課
16	回収ごみから金・銀を回収について	環境課
17	旧東吉川小学校の今後について	教育施設課
18	吉川町消防団の今後について	消防本部総務課
19	有害鳥獣駆除対策	農業振興課
20	小中一貫校について	学校再編室
21	連合PTA行事の削減について	生涯学習課
22	吉川町存続について	市民協働課
23	吉川町内の病院や施設の利用支援について	交通政策課
24	公式LINEで市民に情報発信	秘書広報課
25	ハザードマップの改善	危機管理課

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	1	交通安全対策1について（豊岡）
<p>（内容）</p> <p>県道市野瀬・有馬線においてダンプカーの往来が多くスピードを出すため危険と感じる規制はできないか。法光寺周辺の埋め立て工事はいつまで続くのか？</p>		
回 答	<p>（担当課） 市民生活部 生活環境課 産業振興部 農業振興課</p>	
<p>土砂積載のダンプカーが制限速度違反するほどスピードを出しているということであるので、三木市として吉川町内で土砂搬出入の協議を行っている事業者に対して速度抑制して走行するよう指導いたしました。</p> <p>また、県道市野瀬・有馬線の豊岡地区周辺での50km/h規制を下げることは、要望があることは改めて10月上旬に三木警察署にお伝えいたしましたので、地元の意思をお伝えするために自治会からもご要望ください。三木警察署が必要であると判断した場合、兵庫県公安委員会に上申することとなりますが、規制速度を下げるかどうかは、兵庫県公安委員会が決定することになります。</p> <p>法光寺周辺埋め立てにつきましては、別図のとおり、①法光寺地区と②湯谷地区及び③西奥地区において土砂搬入による農地の整備が行われており、土砂の搬入についてそれぞれの事業者には状況を確認したところ、①法光寺地区について、現在までに約180万m³を搬入済みで、これは全量約260万m³の69%にあたり、残り約80万m³の土砂を令和7年度中に搬入を完了する予定とのことで、吉川総合公園前の②湯谷地区につきましては、整備区域を拡張、新たに約13万m³の土砂を令和7年9月末までに搬入される予定との回答でした。また、みなぎ台に隣接した③西奥地区で新たに約12万m³の土砂を令和7年8月末までに搬入される予定との回答でした。</p> <p>これまでも、土砂搬入のダンプカーの運転マナーについては、事業者を通じて、指導していただくよう申し入れをしており、引き続</p>		

き、安全運転や道路を汚さないよう指導してまいります。

別図



市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	2	交通安全対策2について（吉安上）
<p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道新田一大沢線のうち（吉安～福井）、市道上荒川―吉安線について自動車40k/h規制はできないか。 ・ 関西ゴルフ入口から上荒川の間について、大型車両の通行禁止の規制はできないか。 ・ 交通違反取り締まりの強化をしてほしい。 		
回 答	<p>（担当課）市民生活部 生活環境課 吉川支所 地域振興課</p>	
<p>減速規制及び通行禁止規制については、要望があることは10月上旬に三木警察署にお伝えいたしましたので、地元の意思をお伝えるために自治会からも三木警察署交通課にご要望ください。三木警察署が必要であると判断した場合、兵庫県公安委員会に上申することとなりますが、規制するかどうかは、兵庫県公安委員会が決定することになります。</p> <p>なお、市道上荒川―吉安線については今後の射撃場建設による道路計画と併せて交通規制の検討をしていくこととなります。</p> <p>交通違反の取り締まりについては、要望があることは10月上旬に三木警察署にお伝えいたしましたので、地元からも違反の実態を当該地域の交番に相談していただければ幸いです。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	3	交通安全対策3について（福井）
<p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道512号と316号が交差する旧松原自転車商会前交差点に信号機の設置をお願いしたい。 ・ 県道512号と316号が分岐する、古家宅（畑枝283-1）前の三差路に信号機の設置をお願いしたい。 		
回 答	（担当課）市民生活部 生活環境課	
<p>県道512号と316号が交差する交差点については、平成17年に福井地区からの信号設置要望を受けていますので、それ以降、三木警察署に毎年要望しています。</p> <p>県道512号と316号が分岐する交差点については、市に要望書を提出いただければ、市は道路管理者並びに三木警察署に要望いたします。</p> <p>なお、三木市からの信号機設置要望交差点は40か所を上回っていますが、県内でも毎年10か所程度の設置しかできないというのを聞いております。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	4	交通安全対策4について（区長協議会）
<p>（内容）</p> <p>吉安井上ビル前交差点の渋滞緩和のため信号機（時差式）を一般信号に変更すれば停滞が解消となるかもしれない。</p>		
回 答	（担当課）市民生活部 生活環境課	
<p>信号機の方式の変更については、地域の皆様のご意見を再度お聞きしていただいた上で要望をいただきましたら、三木警察署交通課に要請します。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	5	交通安全対策5について（湯谷・田谷）
<p>（内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道長谷湯谷線から県道加古川三田線三差路のロードミラーの存続を強く要望する。 ・撤去されるのであれば、県道に歩道などが設けられ、視距が十分に確保されてから撤去願いたい。 		
回 答	（担当課）市民生活部 生活環境課	
<p>当ロードミラーにつきましては、道路改良などにより視距が取れると判断したため撤去することを7月1日付で各地区（長谷地区、湯谷地区・田谷地区）に通知させていただいていましたが、この度のご要望を受け当面の間、右側確認用のミラーについては存続することとします。</p> <p>なお、左側確認用については、徐行しながら確認すれば目視で確認ができますので撤去いたします。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	6	県道の改修整備について1（豊岡）
<p>(内容)</p> <p>県道506号市野瀬・有馬線神戸市との境において、いまだに拡幅がおこなわれず一部の部分が狭いままとなっている、県道のことではあるが、現状と今後の工事の見通しについて具体的な時期等をお聞きしたい。</p>		
回 答	(担当課) 吉川支所 地域振興課	
<p>兵庫県加東土木事務所に現時点の状況を確認したところ、「県道市野瀬有馬線（南水上地内）の市境付近の未改良区間については、現在工事中の大門橋付近の道路改良工事が令和5年度までかかる予定であり、事業の進捗を見ながら、今後、社会基盤整備プログラムの見直し時に、事業の必要性を見極め、優先度を考慮した上で事業化を検討します。なお、大門橋付近の今年度の工事内容は、ボックスカルバートの延長と河川護岸部のブロック積を予定しています」との回答でした。</p> <p>市としましては、大門橋付近の工事が完了した後は、この区間を次期工事区間に位置づけていただくよう働きかけていきます。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	7	県道の改修整備について2（古川）
<p>(内容)</p> <p>県道314大川瀬・吉川線（旧小屋村バス停付近から実楽方面への一部）で、未改良部分がある、現状と今後の見通しを教えてください。</p>		
回 答	（担当課）吉川支所 地域振興課	
<p>兵庫県加東土木事務所に現時点の状況を確認したところ、「県道の整備は、社会基盤整備プログラムに基づき進めており、現在、吉川地区においては、広野永福線及び市野瀬有馬線の道路改良を実施しています。大川瀬吉川線（古川地内）の未改良区間については、それらの進捗状況を見ながら、事業の必要性を見極め、優先度を考慮した上で、事業化を検討します」との回答でした。</p> <p>市としましては、道路改良用地の協力が得られることとなり、古川地区からも道路拡幅要望が令和3年度に提出されていることから、社会基盤整備プログラムの見直し時に事業箇所位置づけてもらえるよう県に働きかけていきます。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	8	県道の改修整備について3（福井）
<p>(内容)</p> <p>県道316号福井地内にまだ拡張工事未整備の箇所がある、現状と今後の見通しについてお聞きしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道512号と316号が交差する旧松原自転車商会前交差点から畑枝地区フルヤ商店の間に置いて道路幅員が極端に狭く特に大型車両通行時にはかなり危険である。 <ol style="list-style-type: none"> ①山からの木々・竹、草がさらに道を狭めている。 ②買収済みの土地もあると聞く、先行して待避所の設置だけでもできないか。 ③路肩の弱いところは大型車が通行するため土手が下がり土手下の畑へ土手をはみ出ている。 ④三田方面への自転車通学の生徒が通行に苦慮している。 		
回 答	(担当課) 吉川支所 地域振興課	
<p>道路管理者である兵庫県加東土木事務所に現時点の状況を確認したところ、「県道広野永福線については、県の社会基盤整備プログラムに基づき、畑枝・上荒川地内の道路改良を進めています。</p> <p>今年度は、畑枝地内の交差点部分の改良と昨年度の工事区間の歩道設置及び車道部のアスファルト舗装を予定しています。</p> <p>また、未改良区間（旧松原自動車商会前交差点から畑枝地区フルヤ商店の間）は、今後、プログラムの見直し時に、優先度を考慮して事業化を検討しますとのことです。</p> <p>ご意見いただいた事項については、①9月の中旬に伐竹、枝の剪定等を実施し、視距の確保を行いました。②まずは畑枝・上荒川地内の事業を早期に終わらせ、引き続きの事業化に向けて取り組みます。③道路幅員が狭小で路肩いっぱいを使い車が通行していることから、経年に渡って荷重がかかり法面の膨らみなどの影響が出ているものと思われませんが、路面が沈下するなど交通への支障は現在見受けられませんので、引き続き経過観察とします。④学生の通学経路でもあり、現時点でできる対応として除草作業などで見通しを良くするなど、通学路の安全が保たれるよう、取り組みます。と聞いています。</p>		

市としましては、畑枝・上荒川地区の道路改良に引き続き、この区間を次期工事区間と位置づけしていただけるよう、県に協力し課題の解決に取り組んでまいりますので、地権者を含めた道路整備に対する意識の醸成等をよろしくお願いします。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	9	北谷川の整備等について（古川）
<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古川地内479番2先の北谷川堤防を水害から守るため貼りブロック等、工事の実施をお願いしたい。 ・北谷川には欄干設置を要望し早期安全対策をお願いします。 		
回 答	(担当課) 吉川支所 地域振興課	
<p>河川管理者である兵庫県加東土木事務所に確認したところ、「古川公民館に隣接している北谷川左岸側のブロック積上部の法面については、落差工の上流部で河川の計画断面を確保しているため、張ブロック等による法面を守る工事を実施する予定はありません。なお、川底で流水を阻害する樹木については伐採し、適正な維持管理に努めます。」との回答でした。</p> <p>今後、河川の増水による法面浸食等が発生する恐れがある状況が見受けられる場合は、県に対応を依頼してまいります。</p> <p>次に、北谷川に架かる古川地内の小中橋、沢谷橋の2橋については、市道橋ではなく里道橋等であり、河川改修時に設置された時から高欄等の安全施設は設置されていませんでした。昨年度にも高欄設置の要望をお聞きしており、古川地区と相談させていただいておりますが、対応策の決定には至っておりません。しかしながら、転落等の危険も予想されることから、引き続きどのような安全対策が有効か、県、関係地区とも相談してまいります。</p> <p>なお、今年の桜の開花時期には、北谷川の桜づつみを散策される方に対し、関係地区とも相談させていただき、カラーコーンに通行注意の表示を貼付け両岸に設置し、通行についての注意を促しました。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	10	北谷川の環境整備（福井）
<p>（内容）</p> <p>北谷川に堆積した雑木等は河川を氾濫させる恐れがあるため撤去してほしい。</p>		
回答	（担当課）吉川支所 地域振興課	
<p>北谷川の河川管理者である兵庫県加東土木事務所とともに現地の調査を行い、県からは「草の繁茂はあるものの、土砂の堆積も河川を閉塞しているような状況でなく、河床が低下している箇所が確認されていますので、護岸に不具合箇所があれば修繕します。なお、川底で流水を阻害する樹木については伐採し、適正な維持管理に努めます。」との回答がありました。</p> <p>市としましても、関係地区の方と協力しながら、引き続き、経過観察をしていきます。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	1 1	通学路に溢れる雨水（大沢）
<p>(内容)</p> <p>大沢地区内、旧県道 1 7 号西脇三田線についてゲリラ豪雨等大雨時に水路があふれ道路に冠水したり民家に流入したしての被害が生じているため改良をお願いしたい。</p>		
回 答	(担当課) 吉川支所 地域振興課	
<p>令和 2 年度にもお問い合わせをいただいておりますが、市道大沢 1 号線沿いの水路で吉安土地改良区が管理する奥山用水路の流末になります。ご指摘の水路付近は、吉川インター北側の太陽光発電や工場の敷地排水が合流しているところで、水位が上昇しやすく、あふれ出しが発生しやすくなっており、大雨等で水路があふれ出した場合は水路に土のうを並べてもらう以外の対策がないのが現状です。</p> <p>奥山用水路については、これまで県道改修に伴い、洪水時のための放流設備が 5 箇所設けられています。藤井電機さんの東側にも放流施設が 1 箇所あり、大雨の時には、ゲートを開け、水位の上昇に対応するようになっていきます。</p> <p>今後も、現状の水路の流下状況を注視しながら、用水路管理者である吉安土地改良区やため池管理者とも連携し、大雨の時の水位抑制に努めてまいります。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	1 2	大畑地内新規スーパー出店に係る周辺環境への要望（みなぎ台第5）
<p>(内容)</p> <p>大畑地内に出店準備のフレッシュバザール三木吉川店（仮称）について</p> <p>①スーパーが出店することによるスーパーに集まる車、小学校が1校に統合され吉川小学校へ集まる車等通行車両が多くなるとしており、混雑が予想されるが市の見解はどうなのか</p> <p>②スーパーへ来るお客様の車、従業員の車、町内3小学校がみなぎ台小学校に統合し吉川小学校となったことによる交通車両の集中などから渋滞緩和のため信号機を時差式にするなどの計画はあるのか</p> <p>③みなぎ台からスーパーに行くとき、建設地側に歩道がない、スーパー手前で車道を横断していく人がいないか、危惧するが何か対策はあるのか</p>		
回 答	<p>(担当課) 市民生活部 生活環境課 産業振興部 商工振興課</p>	
<p>①新規スーパー（フレッシュバザール）の出店に伴う周辺環境については、当該店舗周辺で通行車両の混雑が予想されることから、三木市環境保全条例及び開発指導要綱に基づく事前協議において通行車両の混雑緩和と安全確保の徹底を事業者に指導しています。これにより、店舗の開業時や大売出し等の際は、市道大畑湯谷線側の出入口は店舗からの出口のみとする。また、県道西脇三田線側の出入口は出庫の際は左折のみとするなどの対策を店舗側が確約し、誘導員、看板、チラシで周知することになっています。</p> <p>また、市道大畑湯谷線は、通学路となっていることから、店舗の開業時、繁忙期に交通警備員を設置することになっています。今後は、当該店舗付近の交通状況を注視し、来退店車両に起因する混雑その他安全上の問題が見受けられる場合については、関係機関や地域の皆様と調整のうえ、必要な対策を検討していきます。</p>		

②みなぎ台入口の信号機については、当初時差式であったものを、「交差点での正面衝突の事故を減少させるための措置として時差式信号を無くしていく」という警察庁の方針に基づき、令和元年8月ごろに時差式を外した方式に変更したことが警察への照会で確認できましたので、信号機を時差式にするなどの計画はございません。

③みなぎ台からスーパーに行く際は、お手数ですが東側の歩道を通り、交差点にある横断歩道を西側に横断し、歩道を通り店舗に入ってください。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	13	公共交通（神姫バス）について （みなぎ台第5）
<p>（内容）</p> <p>①北播磨医療センターから吉川町みなぎ台方面の午後最終直行便は15：33分が最終であり、診察で遅くなると帰りのバスがなくなると聞きました、遅い便の設定とかはできないのでしょうか。</p> <p>②三田駅及び三木駅から山田錦の館への直行便の開設はできないか、また三木と三田を結ぶルートの中で観光名所のみで止まるバスの運行はできないか</p> <p>③支所が今年になって移転したが、支所経由のバスはあるのか、無いのなら高齢者は図書館から歩いていくことになり不便である。</p> <p>④みなぎ台の高校生等が部活を行う土日祝日についてバスの運行が少なく、帰りのバスないと聞く増便してほしい。</p>		
回答	（担当課）都市整備部 交通政策課	
<p>① 他路線も含め、北播磨総合医療センターから三木営業所までは、18時台まで確保しています。</p> <p>ご不便をお掛けしますが、三木営業所まで他の路線をご利用いただき、三木営業所で吉川方面へ運行する路線への乗り継ぎ、または、北播磨総合医療センターのシャトルバスと神戸電鉄をご利用いただき、三木駅又は三木上の丸駅で吉川方面へ運行する路線への乗り継ぎをお願いします。</p> <p>② 木曜日と日曜日のみの運行となりますが、よかたん及び山田錦の館の利用者をターゲットとして、三木営業所から吉川健康福祉センターまで運行する路線（50系統 吉川温泉よかたんルート）がございいます。</p> <p>その他、現在、三木方面及び三田方面から吉川図書館前バス停まで運行する路線がございいます。吉川図書館前バス停から山田錦の館は徒歩数分の距離になりますので、吉川図書館前バス停をご利用いただきたいと思います。</p> <p>また、三木市街と三田市を結ぶ路線については、現在、吉川地域は経由しませんが、運行しております。</p> <p>しかしながら、三木から三田又は三田から三木への利用者は少</p>		

ないため、現在、見直しを検討しています。

このため、ご要望のルートにおいても、十分な利用者数を確保できないと考えます。

- ③ 吉川支所へ直接運行する路線としては、木曜日と日曜日のみ運行となりますが、三木営業所から吉川健康福祉センターまで運行する路線（50系統 吉川温泉よかたんルート）がございます。

なお、吉川支所の移転先である、吉川健康福祉センターについては、デマンド型交通「チョイソコみき」で全て地区から制限なく自由にご利用いただけますので、ぜひ、チョイソコみきをご利用ください。

- ④ 土日祝日の三木から吉川方面については、みなぎ台を始発着とする17系統が3便、みなぎ台を経由しませんが16系統が2便運行しています。

運行ダイヤにつきましては、部活動に対応できるよう9時台、12時台、15時台、17時台、19時台が設定されています。

時間が合わないということであれば、ご希望時間をご要望ください。

なお、検討に当たっては、高校生以外の利用も考慮し、バス会社と検討します。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	14	デマンド型交通（チョイソコみき）について（みなぎ台第5）
<p>（内容）</p> <p>①チョイソコみきの目標は地域住民の1割の700人登録、月利用者数500人と聞いておりますが現状はどのような利用となっているのか、また今後の見通しはどうか</p> <p>②現在は吉川町内だけであるが、吉川町もスーパーの新規出店や山田錦の館活性化、また病院の利用等、吉川町外の口吉川・細川地域までエリア拡大はできないのか。</p>		
回答	（担当課）都市整備部 交通政策課	
<p>①令和4年8月末現在で、会員登録者は374名、利用者数については、昨年はコロナの影響を受けて少ない状況でしたが、今年度については行動制限がなく、外出機会が増えたことも有り、実運行日数は107日となり、4月から8月の5か月間の月平均利用者数が206名、1日あたりでは9.6名の方にご利用いただいております。</p> <p>また、近隣市で最初に導入した丹波市の2年目の数字と比較しますと、丹波市の人口当たりの利用比率は3.3%、吉川地域の利用比率は3.1%となり、最も利用者が多い月を比較しますと、丹波市が3.7%、吉川地域が3.8%とほぼ利用比率は拮抗しております。</p> <p>今後についてはスーパーの新規出店や昨年12月に実施した乗降ルールの見直し等で、利用者は増加していくと考えております。今後とも出前講座等での周知・PRを進めてまいります。</p> <p>②現在は吉川町内の病院、診療所、コンビニなどをご利用いただけます。今後は口吉川・細川地域など他地域にもデマンド型交通を導入したいと考えておりますが、幹線路線バスとの役割分担を図る必要があるため、デマンド型交通は原則として地域内の運行とし、地域外への移動は路線バスを利用していただきたいと思いますと考えております。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	15	介護現場におけるICT化について (みなぎ台第5)
<p>(内容)</p> <p>介護現場で置けるICT (information and communication technology)の導入等インフラ整備の進捗状況と今後の市としての推進についての考えは。</p> <p>介護現場におけるICTの導入は介護に携わる人の負担軽減となり、介護のしやすさ、又介護職員の増加、定着が見込まれると考えられます。</p> <p>三木市において介護現場のこうした環境整備、ICTの活用についてどのようなスタンスでどんな支援を行っていくのか聞きたい。</p>		
回答	(担当課) 健康福祉部 介護保険課	
<p>介護現場におけるICTの導入については、①電子保存による文書量削減、②書類の記入や転記誤りなど業務の負担軽減、③医療機関などとのデータ連携の効率化など、介護現場の負担軽減や生産性の向上に寄与するとともに、関係者が本人の情報を共有することによって、介護の質が向上し、利用者の満足にもつながるものだと考えています。</p> <p>兵庫県では、3年前から国の補助金を活用し、訪問系事業所や介護保険施設を対象に、ICT導入の支援事業を実施しており、希望のあった事業所に整備費を補助しています。</p> <p>今後は、ICT導入の更なる促進に向け、市が介護サービス事業所に対して行う集団指導等において、厚生労働省の作成動画や資料を活用しながら、事例や効果を共有する機会を設け、ICT導入の普及啓発に努めて参ります。</p> <p>また、介護事業者から市への申請関係書類について、今後、国の電子申請届出システムを活用し、事業者の負担軽減を図る予定です。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	16	回収ゴミから金・銀を回収について (みなぎ台第5)
<p>(内容)</p> <p>相模原市で回収ゴミから 金・銀 15キロ 約 3700 万円が収入となったと報道された。三木市での取り組みや考え方を聞きたい。鉱物を取り出す経費も必要と考えるが ゴミのリサイクルの一環として 一定の収入が見込めるなら、検討をする価値はあると考えるが市の考えは。</p>		
回答	(担当課) 市民生活部 環境課	
<p>相模原市のごみの焼却方式が、「流動床式ガス化融合炉」であるため、一般ごみとして捨てられた電子機器などを焼却し、それに含まれる金・銀が炉の構造上、底部に堆積し回収されています。</p> <p>一方、当市では、電子機器などは委託処分し焼却しておりませんが、仮に電子機器などを焼却した場合でもごみの焼却方式が「流動床式炉」となっており炉の形状の違いから、金・銀の回収はできない状況です。また、改造する場合も焼却炉全体を変更する必要があり多額の費用が必要となるため、実施する考えはありません。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	17	旧東吉川小学校の今後について（豊岡）
<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年3月をもって閉校となった東吉川小学校について、地域の人にとって思い出深い学校であり今後どうなっていくのか気がかりです、今後の利用計画等及び現在の管理状況について教えて欲しい。また、グラウンドや体育館など地区、個人で利用できるのか聞きたい。 ・閉校となってから、グラウンドには草が生え放題、藤棚も伸び放題で外から見ると管理がされていないように見える、廃校になり、利用者もないので放置したままであるがこれでよいのか。 		
回答	(担当課) 教育総務部 教育施設課	
<p>旧東吉川小学校の利活用計画につきましては、市としては今後の利活用計画が無く、小学校の借地契約を解消し、利活用の範囲が決定しましたら、市と地域で意見交換会を開催し、地域のご意見を尊重しながら利活用を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>旧東吉川小学校のグラウンドの管理につきましては、これまで学校の職員だけではなく地域の皆さまにご協力をいただきながら適切な管理に努めてまいりました。閉校により使用していない施設となったため、これまでと同様の管理は難しくなりますが、草刈を年に1回実施し、近隣にご迷惑をおかけしないよう管理に努めてまいります。</p> <p>また、体育館の施設利用につきましては、保守点検を実施していないため、使用できません。グラウンドの施設利用は、スポーツクラブ21や地域団体等、原則、廃校前に利用されていた団体のみ利用可能としておりますが、地域での利用を希望される場合はご相談ください。閉校したグラウンドの施設利用に伴う維持管理は考えておりませんので、グラウンドの利用に際し、簡易な維持管理は利用者の皆さままでご対応をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言	18	吉川町消防団の今後について (豊岡・鍛冶屋)
(内容)		
<p>①三木市消防団の組織編成は今後どうなるのか、特に高齢化や若者の市外流失などで定員割れも危惧するところである。地域に密着した自主防災組織はなくてはならないものと考えているが市の考えはどうか。</p> <p>②消防ポンプや積載車、ホースなどの購入、維持管理などは各地域において負担となっている、補助金の補助率アップ等の見直しは考えていないか問う。</p>		
回答	(担当課) 消防本部 総務課	
<p>① 消防団は、地域密着性・要員動員力・即時対応力といった3つの特性を活かしながら、地域防災力の中核として地域の安全確保のために必要不可欠で、三木市においても代替性のない存在であると認識しているところです。</p> <p>しかしながら、今日、消防団を取り巻く状況として、少子高齢化による若者の減少や地域コミュニティの希薄化により、全国的に消防団員数が減少しており、三木市においても、近年、消防団員の確保について苦慮されているという声をいただく機会も増えてまいりました。</p> <p>現在、地域の実情に合った適正な消防団員数について、三木市消防団幹部（正副団長）と検討を進めています。地域の皆様が安心して暮らせるまちづくりの手助けとなるよう努めてまいります。</p> <p>② 消防用ホースや消火栓ボックス等の消防施設の補助金については、消防器具庫や消防施設の修繕を除き、各事業費の2/3を三木市、残りの1/3を各消防団・自治会・自主防災組織等の皆様にご負担をいただいています。また、小型動力ポンプは15/100、軽四輪積載車は1/3の費用負担をいただいています。補助率が低い、また地域の費用負担が多いとは捉えていないことから、現状見直しの予定はございません。ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	19	有害鳥獣対策（福吉）
<p>（内容）</p> <p>有害鳥獣の駆除対策について、国の掲げる目標や取り組みに対して三木市の取り組み状況と成果、今後の対策等についておしえてください。</p> <p>農水、環境両省は2023年度までに鹿とイノシシの生息数を半減させる政府目標を掲げている、三木市での有害鳥獣対策と今後どのような被害対策と被害に対する補償講じていくのかお聞きしたい。</p>		
回答	（担当課）産業振興部 農業振興課	
<p>国が示す鳥獣被害対策は個体群管理(捕獲)、侵入防止対策、生息環境管理の3本柱が基本となっており、国が掲げる目標では、猪については令和5（2023）年度までに約60万頭の生息頭数にすることとされております。令和2年度における害獣駆除としての捕獲頭数は56万頭との報告があり、同年度の推定個体数は約87万頭（約62万頭～121万頭）と推定されています。推定個体数は平成26年以降減少傾向との推計が示されています。</p> <p>三木市における個体群管理、すなわち捕獲につきましては、狩猟に係る有資格者で組織され兵庫県知事から鳥獣害捕獲等事業者として認定されている兵庫県猟友会三木支部並びに吉川支部に対して「有害鳥獣捕獲業務」を委託しており、必要な捕獲資材の無償提供、捕獲数に応じた捕獲報奨金を交付するとともに、狩猟免許の取得・更新に補助も行っています。三木市では、昨年のお返答でも申し上げたように平成27年度からイノシシ撃退10年大作戦として対策を行っており、別表のとおり、猪の捕獲数は令和2年3年については1千頭を超えており、また、アライグマについては令和3年は2千頭を超えた捕獲数となっています。これらの捕獲実績は、捕獲資材の購入実績に加え、兵庫県猟友会三木支部並びに吉川支部の害獣駆除班の方々のご尽力による成果と思っております。</p> <p>三木市の侵入防止対策として、国の補助金を活用した地区単位で実施する金網柵の設置と市単独の補助事業として電気柵等の設置補助も推進しています。金網柵の設置については、地域の方に設</p>		

置していただくことにより、設置資材の100%を補助できる事業となっており、平成28年度以降で、14地区で27kmの金網柵が設置されています。吉川地区においては、上松地区、上中地区、畑枝地区が実施されていますが、未設置の地区についても事業実施へ積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。また、電気柵等の設置補助においては、平成27年度から、延べ221地区において、447kmが設置されております。

三木市において、生息環境管理については、現在、未実施であります。森林環境譲与税等を使用した地域周辺の里山整備等により緩衝地帯を作る等の施策を検討中です。この施策には、地権者と地域の双方の協力が必要となるため、地域の方々の意見等を聞きながら実施を検討していきます。

鳥獣害対策については、引き続き、捕獲及び侵入防止対策を継続してまいります。獣害対策においては地域の皆様の協力が必要となりますので、今後においても更なる協力をお願いいたします。

最後に、鳥獣被害に対する農作物の補償についてですが、公的保障制度の活用をお願いいたします。水稻であれば、水稻共済への加入していただけますし、水稻以外の農産物がある場合でしたら、収入保険への加入により、水稻を含む全ての農産物を対象にして、収入減少に補償を受け取ることができます。詳しくは兵庫県農業共済組合三木事務所にお問い合わせいただければと思います。

別表 ※イシ・アライグマの（）書は吉川町内での捕獲数

	H27年度～ R1年度	R2年度	R3年度	合計
イシ 捕獲数	(1,599 頭) 3,008 頭	(666 頭) 1,083 頭	(653 頭) 1,089 頭	(2,918 頭) 5,179 頭
アライグマ 捕獲数	(5,997 頭) 7,958 頭	(1,406 頭) 1,883 頭	(1,567 頭) 2,088 頭	(8,970 頭) 11,735 頭
金網柵	10 地区 19.9km	1 地区 1.0km	3 地区 6.2km	延べ 14 地区 27.1km
電柵等	延べ 121 地区 271km	55 地区 119km	45 地区 57km	延べ 221 地区 447km
イシ檻	108 基	14 基	11 基	133 基

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	20	小中一貫校について (まちづくり協議会・みなぎ台)
<p>(内容)</p> <p>統合、一貫校と次々に学校改革が行われて行こうとしているが、小学校の統合による効果や問題点が不明であり、今後検討される小中一貫校についても、今回の統合により生じた問題点や、改善された点を理解した上で協議を進める必要があると考え、次の事項について質疑、提言します。</p> <p>1 小学校が統合されたことにより生じた問題や改善された点を、子供達及び保護者にアンケートを行い、公表をお願いしたい。</p> <p>2 統合によりバス通学が主体となったが、当初から危惧されていた子供の体力減退について感じることは無いか。又、事業での体力増進に向けた取組はなされているか。</p> <p>3 小中一貫校を作る予定となっているが、予定される年次計画が明確となっていないため、保護者が心配しており、今後話を進めるにあたって、どの学年の保護者が中心となり検討すればよいのかが分からないため、ある程度の計画を示してもらいたい。</p>		
回 答	(担当課) 教育振興部 学校再編室	
<p>1 子どもたちは、統合という大きな変化について「友達が増えた」「人数が増え、今までできなかった遊びができるようになった」「授業中、いろいろな友達の意見が聴け、学校生活が楽しい」等の思いを日記や学校生活の振り返りの感想に書いたり、終業式の児童の言葉として発表したりする等、変化を受け入れながら学校生活を送っています。</p> <p>また、統合校の授業風景を見られた地域の方々からは、「これくらい的人数の中で子ども同士が切磋琢磨するほうがやはり子ども達の成長にとっては良いと思う。」というご意見等も伺っています。</p> <p>保護者については、子どもの様子から地域の方と同様の意見をお持ちの方もいれば、閉校した地元の学校の取組や少人数での指導が良かったと思われる方もいると聞いています。</p> <p>そのような中、統合に係る課題や解決方法、学校生活の様子等</p>		

を保護者へお伝えするために、校長が「吉川小学校開校を迎えて」というお便りを作成し、保護者へお届けしています。週に1回のペースで令和3年度に44号、東吉川小との新たな統合を行った令和4年度には「吉川小学校新たなスタートを迎えて」というタイトルで8月現在17号情報発信しています。保護者あての文書ですが、ホームページにも掲載し、地域の方々にもご覧いただけるように取組を進めています。

統合という節目を前向きに歩んでいる子どもたちには、アンケート等による過去との比較ではなく、これから更に学校生活を良くしていくためのアイデアや統合校の学校づくりへの参画という観点での子どもたちの声を、今後も市教委及び学校がしっかりと受け止めてまいります。

また、毎年1月頃に実施する子どもや保護者、教職員を対象とした「学校評価アンケート」の自由記述等を通じ、子どもと保護者の思いを聴き取り、結果を踏まえた協議を継続し、学校の教育活動を充実させてまいります。

2 統合前と比べ、登下校時に歩く距離が減少した児童の体力低下については、当時から懸念されていたため、取組を開校当初から学校全体で行っています。

例えば、学校全体で体力アッププロジェクトとして「全校一斉なわとびチャレンジ会」や「色々な運動遊びを行うスポーツチャレンジ会」を実施しています。

授業では保健体育の免許を持っている教員が体育専科教員として全学年の授業を担当しています。授業では1年生から6年生まで一貫した学習を行うとともに、体力アップにつながるリズム遊びを取り入れるなど学習内容を工夫しています。

加えて、業間休みや昼休みの時間を自由に外遊びができる大切な時間として位置づけて時間確保に努めるとともに、教育課程外の体育的活動の機会も取り入れています。例えば、三木市や北播地区の小学生陸上競技大会前には、放課後の時間等を利用して練習会を行ったり、こども陸上教室として保護者にも指導者になっていただいたりしながら、子ども達の体力向上に努めています。

今後も子どもの体力面の向上を意図した取組を体育の授業や児童会活動をはじめとした様々な機会を通じてしっかりと確保してまいります。

- 3 小中一貫教育（校）につきましては、今年度、吉川町まちづくり協議会からの依頼を受けて参加した地域・保護者の方向けの意見交換の場においても様々なご意見をいただき、大きな期待と不安をお持ちであることを認識しております。

令和4年6月、将来的な三木市全体の小中一貫教育や学校施設について協議するため、学識経験者と地域、保護者、学校の代表者からなる「小中一貫教育推進協議会」を発足し、協議を進めているところです。

最終的には、集約した内容を「意見書」にまとめ、教育委員会を受領し、その意見書の内容を十分に参考にしながら、将来的な三木市の学校施設のあり方について方向性を出してまいります。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	21	連合PTAの行事の削減について (まちづくり協議会)
(内容)		
<p>現小学校、中学校共に人数が減少しており、PTA役員についても定員を減らしているが、連合PTAでの出役が他の学校と同様の付き合いが必要となっているため、役員に大きな負担がかかっている。そのため、役員希望の人がおらず、選出が難航しているため、連合PTAの出役を減らすことを検討して頂きたい。</p>		
回答	(担当課) 教育総務部 生涯学習課	
<p>平成22年度の小学生は4,365人、中学生は2,289人でした。令和4年度においては、小学生3,422人で943人の減、中学生は1,740人で549人の減となっており、学校数も令和元年度小学校は16校、中学校は8校でしたが、令和4年度小学校は13校、中学校は6校と、計5校減っております。学校によって児童数、生徒数が異なり、小規模の学校ほど役員にかかる負担が大きくなることは承知しております。現在、連合PTAでは親睦的な行事はなくなっており、市単独の会議も極力少なくなるよう調整しているところです。今後さらに負担軽減ができるよう検討、協議してまいります。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	22	吉川町存続について（米田）
<p>（内容）</p> <p>吉川町の過疎化が進んでいる問題について、認識と対策は。若者の転出等により人口が減少しており、各地区の高齢化も進んでいる、そのため、各自治会の今後の存続が危ういと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと若者が地元に戻ってきやすい環境を整えてほしい。 ・他府県からの移住者にも魅力あるまちづくりしてほしい。 		
回答	（担当課）市民生活部 市民協働課	
<p>市内全体においても人口は減少しており、特に吉川地域などの農村部においては、過疎化及び少子高齢化が喫緊の課題と認識しております。自治会の維持についても、役員の負担の軽減や業務の簡素化など、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>吉川地域は、酒米山田錦の特A産地で、地域の中央部を美囊川が流れる豊かな自然環境と共生しながら住環境の維持・向上を図っていく地域であり、都市部や他の地域からの移住の取組は、すでに市全体の事業として取り組んでいます。</p> <p>移住の取組については、令和4年度より国の制度であります結婚新生活支援事業に市独自施策を導入し、転入世帯の要件緩和や市空き家バンクの物件を購入した場合、最大100万円の補助を行っていることや、北播磨県民局等と連携し、大阪などで移住相談会を開催しているほか、三木市空家等対策計画により農地付き住宅の流通に向けた農地取得条件の緩和の検討、また空き家を活用される起業家への空家改修費補助金の検討などを掲げており、その実現に向けて検討してまいります。</p> <p>一方で、移住の取組を推進するにあたっては、移住希望者を地域全体で受け入れていくという共通理解も必要となってきます。地域での受入体制の構築も、今後の地域課題の一つと言えます。</p> <p>また、若者が地元に戻ってきやすい環境づくりについては、いわゆる住環境だけでなく、仕事や教育、人間関係など、地域だけ行政だけでは解決できない課題が多くあります。</p>		

こういった課題を解決するためには、地域と行政がそれぞれの役割を果たすとともに、共に考え行動することが必要です。

各地域においては、地域のさまざまな課題解決に対し一体となって取り組む団体として、既存の区長協議会に加え、市民協議会を立ち上げていただいております。まずは、これらの団体を中心に、地域のみなさんで目指すべき将来像を検討いただき、その上で、将来像の実現に向けて、市も共に協議していきたいと考えます。

各地区の公民館には地域まちづくり担当職員を配置しています。地域のみなさんの活動を伴走支援していきますので、ご相談いただきたいと思います。また、具体的な課題解決やまちづくり事業については、いつでも市の担当部署で対応しますので、協議をお願いします。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	23	吉川町内の病院や施設の利用支援について (米田)
<p>(内容)</p> <p>高齢者が増加する中で、病院の通院者や施設の利用者に対し、通院や利用をしやすいように支援をお願いしたい。</p> <p>高齢者の独り暮らしが多く、施設や病院に通えない人もいる。通いやすいようにバス等の便を増やすなど、他に良い方法があれば、対応できるようお願いしたい。</p>		
回答	(担当課) 都市整備部 交通政策課	
<p>現在、吉川地域ではデマンド型交通「チョイソコみき」の運行を令和3年4月から開始しております。現在デマンド型交通で、吉川病院や診療所などを利用していただくことが可能です。</p> <p>また、当初はバス停から半径300メートル以内にある幹線エリア内の乗降場所同士の移動は不可としておりましたが、昨年の12月に乗降ルールを見直し、高齢者や障がい者などでバス停への移動や、バスの乗降が困難な方は幹線エリア内同士の移動もできるようになりました。</p> <p>尚、北播磨総合医療センターや三田市民病院など吉川町外の病院等については、路線バスを利用していただきたいと考えておりますが、例えば、バス停までデマンド型交通を利用していただき、そこで路線バスに乗り継ぎをしていただくことも可能です。</p> <p>引き続き、デマンド型交通の利用促進を図っていきたいと考えております。</p>		

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	24	公式LINEで市民に情報発信 (区長協議会)
<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式 LINE でタイムラグのない市政情報を届け、身近な市政運営を行ってはどうか。 ・近隣の市(篠山市)において、公式 LINE に取り組まれている。篠山市では長所として①タイムラグのない情報を市民に提供できる。②HPでは市民から見に行かないと見れないが、適宜、必要な情報が市民に伝達できる(市長の部屋など)③送られてきた方が探していた情報をすぐに入手できる。④大雨や作物の栽培管理、コロナ対策などきめ細かな情報が得られる。⑤HP内の情報に早くたどりつける。⑥市政を身近に感じることができる。⑦費用はいらない。一方、短所として登録されていないと届かないといったことがあげられています。 ・三木市では、HPのほかインスタグラムや You Tube、フェイスブックなどに取り組まれているが、市の仕事や動き、情報を市民にいち早く届け、身近に感じる市政の手段として取り組めないか。 		
回答	(担当課) 総合政策部 秘書広報課	
<p>公式 LINE についてはメリット・デメリットの両面を踏まえたうえで導入の検討を行っております。</p> <p>LINE 公式アカウントの導入は無料で行えますが、市民のニーズに応じた運用を行うには、市民からの質問に対してAIが自動的に回答を行うチャットボット機能や、あらかじめ登録し必要な情報だけを受取るセグメント配信など、システムの構築が必要と考えています。また、すでに導入している近隣市の状況では、情報を送るだけでは着信拒否(ブロック)される件数が多く、フォロワーが増えないなどという課題があると聞いています。</p> <p>三木市ではホームページをメインとし、広報紙やツイッターなどのSNSで情報発信を行っているほかに、子育て世帯が利用する「母子モ」や広報紙がスマホで見れる「マチイロ」、ごみの分別アプリなどのアプリを運用しており、それぞれの情報が必要な方はすでに活用されています。</p>		

LINE は利用者も多く、手軽に利用できる利点がありますが、運用に係る課題も多いと考えています。

導入にあたり庁内の調整や費用対効果も検証しながら検討していますのでご理解をお願いいたします。

市政懇談会 書面回答

地区名	吉川地区	
意見・提言等	25	ハザードマップの改善（稲田）
<p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が自分の住まいの危険個所を知るうえで「ハザードマップ」は重要な資料ではあるが、「土砂災害」と「洪水」を一緒にしたマップは情報が多すぎて確認しづらいため、「土砂災害」と「洪水」をそれぞれ別のマップ（2種類）にした方が分かりやすいのではないか。 ・特に住民が密集し危険度の高いエリア「渡瀬・有安・稲田地区等」については、現在の縮尺倍率では、個々の家屋や道路が判別しづらいため、拡大した別図にするか吹き出しによる表示ができないか。 		
回答	(担当課) 総合政策部 危機管理課	
<p>現在のハザードマップは、市内における兵庫県が管理する河川について、想定最大規模降雨（概ね1,000年に1回程度の大雨を想定）による洪水浸水想定区域が新たに指定された事や、土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）が指定された事などにより、令和3年3月にハザードマップ（三木市防災情報マップ）の更新を行い、令和3年7月に全戸配布を行ったものです。</p> <p>様々なご意見がある中、これまで市としましては、複数の図面で作成するより1枚の図面に必要情報をまとめる方が、市民の方に対して情報が伝わりやすいと考え、ハザードマップを作成してまいりました。</p> <p>しかしながら、ご意見にあります美囊川沿いの一部の地区では、前回のハザードマップからの変更点として、新たな浸水関連情報区域（河岸浸食、氾濫流）を追加しており、見づらい箇所もありますので、このような箇所につきましては、次回更新時に、図面の着色や目印となる施設名称を図面に表示するなどの検討を行い、見やすく、わかりやすいハザードマップの作成に努めます。</p> <p>なお、居住地のハザード情報は、市が配布したハザードマップ（三木市防災情報マップ）のほか、市ホームページ、兵庫県のホームページで公開されている「兵庫県CGハザードマップ」からも確認が可能です。</p>		